

特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォーム
2008年度第2回常任委員会議事録

1 日時：2008年5月20日(火)午後4時から午後9時16分まで

2 場所：東京都千代田区大手町1-6-1大手町ビル2階266区JPF事務局

3 出席者の確認

常任委員総数6名のうち、6名の出席をもって常任委員会の成立要件である3分の2以上の出席が満たされている旨の報告がなされ、本会の成立を確認した。

常任委員

NGOユニット：堀江良彰

NGOユニット：橋本竹子

外務省：伊藤直樹(第一部：審議事項(組織運営)の(3)まで出席。欠席中の表決権委任：青山健郎)

日本経団連：斎藤仁

財団：加藤広樹

学識経験者：中村安秀

アドバイザー

広島県：宮谷幸三(橋本アドバイザーの代理)

理事

代表理事：長有紀枝

オブザーバー

外務省：青山、坪田、小野田

広島県：寺口

AAR：坪井

ICA：伊藤

JADE：田中、白川

JEN：木山、三上

JRA：伊藤

KnK：栗林

NICCO：折居

PWJ：柴田

SCJ：宮下、吉田

学生ネット：古谷

日立プラントテクノロジー：福田

4 座長の選出

本会座長として、堀江良彰氏を全会一致で選出した。

5 第一部：審議事項(事業計画)

- (1) 第一号議案：イラク人道支援にかかる事業計画の承認
審議の結果、全会一致で以下の通りとした。
JCF：「アンバール州 アルワリード難民キャンプにおける医療支援」（民間資金）
却下。イラク人道支援における特殊性に鑑み、JCFが支援内容を再検討し、再申請することを想定の上で、本事業計画を却下する。
PWJ：「イラク北部における緊急給水支援」（政府支援金）
承認。
- (2) 第二号議案：イラク避難民人道支援(ヨルダン)にかかる事業計画の承認
審議の結果、全会一致で以下の通りとした。
SCJ：「ヨルダン北東部・南西部における就学前イラク人・ヨルダン人幼児の緊急教育支援事業」（政府支援金）
承認。ただし、資機材明細と実施地域別明細における計上金額について、事務局と整理すること。
- (3) 第三号議案：ペルー地震被災者支援事業にかかる事業計画の承認
審議の結果、全会一致で以下の通りとした。
ICA：「チンチャ郡における共同キッチン支援を通じた復興モデル事業」（民間資金）
承認。
JADE：「イカ県における地震被災女性者支援事業」（民間資金）
却下。事業計画に再検討すべき点があり、また、本事業における民間資金残金と予算執行上の制約から、本事業計画の申請においては再提出を求めないこととした。

6 第一部：審議事項(組織運営)

- (1) 第一号議案：2007年度事業報告を理事会に提議することの承認
審議の結果、指摘事項について、理事会への提議期限に間に合う範囲内で修正するよう事務局へ指示したうえで、同報告(案)を理事会に提議することを全会一致で可決した。ただし、本事業報告に追加するため、2007年度の特筆すべき事項や課題を取りまとめたエグゼクティブ・サマリーについては、メール審議に附すこととした。
また、次期以降の事業報告については、以下の諸点に留意することとした。
成果と課題を記載すること。
重点的に取り組んだプログラムを特記する等メリハリの利いた構成にすること。
JPF参加NGOの活躍が理解しやすい構成にすること。
JPF参加NGO別のJPF助成実績を記載すること。
民間、特に経済界からの支援状況が理解しやすい構成にすること。
- (2) 第二号議案：2007年度収支決算を理事会に提議することの承認
審議の結果、政府支援金における2007年度分の入金額(4億2,700万円)を外務省支援金として収入に記載し、2002年度および2003年度分の返還金(それぞれ28,987,097円および8,791,354円)については、その他支出等しかるべき費目を設けて、収入と切り分けて記載することを検討するよう事務局へ指示したうえで、同収支決算(案)を理事会に提議することを全会一致で可決した。

7 第一部：協議・報告事項(組織運営)

- (1) 次期理事会の体制について
次期理事会の体制について協議した。
- (2) 広島県との協働プロジェクトについて
事務局より、広島県との協働プロジェクトにおける2008年度事業展開の対応方針について、以下の説明がなされた。
2009年4月以降、広島主体の体制を目指し、本年度中より業務移行を行う。
海外支援事業(カンボジア)に向けた活動は、事業設計、募金管理を含め広島が主体となって行うこととし、寄付金口座名義も広島が主体となって開設する。
JPF事務局の当該事業にかかる資金執行額は、広島県による参画負担金(144万円)を上限として執行することとする。
2007年度の会計報告については、広島県負担分の収支を確認中のため、次回、県負担分、JPF負担分あわせて報告する。
また、広島県宮谷氏より、常任委員会における協議内容を事務局が取りまとめた同方針に対して、以下の主旨の発言と要請がなされ、常任委員会は、以下 について継続協議とした。
本プロジェクトは、広島県側の県内に国際貢献推進の仕組みを作りたいという意図とJPF側の地方にJPF理解促進の展開を進めたいという意図が合致し、協定締結のうえ開始したプロジェクトであると認識している。
本来であれば協定通りの執行が望ましいが、諸般の事情により対応を変更すべき場合はそれに従う用意はある。県内でも2009年度に向けた方向転換について検討していく。
右 、 を踏まえ、JPFより地方展開に対する考えを示して欲しい。

8 第二部：審議事項

- (1) 第一号議案：2008年度第1回常任委員会議事録の承認
事務局より、2008年度第1回議事録(案)が上程された。審議の結果、同案をもって当該議事録とすることを全会一致で可決した。
- (2) 第二号議案：ガイドライン本編を理事会に提議することの承認
審議の結果、第1条に「JPF加盟団体およびJPFの助成に携わる全ての関係者は本ガイドラインを遵守する。」と加筆したうえで、同本編(案)を理事会に提議することを全会一致で可決した。
- (3) 第三号議案：ガイドライン細則の承認
審議の結果、全会一致で以下の通りとした。
ガイドライン細則の承認
ア) ガイドライン細則3
承認。
イ) ガイドライン細則4
承認。
ガイドライン細則の改正
ア) ガイドライン細則2
承認。
イ) ガイドライン細則5
承認。

ウ) ガイドライン細則6

承認。

なお、各ガイドライン細則について、精度を高めるため適宜見直しを行うことを確認した。

(4) 第四号議案：イベントを共催することの承認

審議の結果、全会一致で以下の通りとした。

6月21日、国連大学ビルで開催される世界難民の日記念シンポジウムについて、JPFが共催することを全会一致で承認した。

9 第一部：協議・報告事項

(1) ミャンマー・サイクロン被災者支援にかかる進捗報告について

事務局より、ミャンマー・サイクロン被災者支援に関して、対応状況の報告がなされた。

JEN、NICCO、PWJによる合同調査団を代表してNICCO折居氏より、初動調査結果の報告がなされた。協議の結果、本支援における対応方針を以下の通りとした。

対応計画：ミャンマーの実情に鑑み、期間設定については、現段階では柔軟に対応することとし、初動対応期と緊急対応期の区切りの目処を7月末日とする。

資金：民間資金については、早期から充当するよう柔軟に対応する。

物資輸送：本費用の上限金額を300万円目安として事務局長が代理承認できるものとし、300万円を超える場合はメール審議に附す。

対外・渉外方針：JPF参加NGOおよびJPF事務局は慎重に対応する。

事務局員：事業執行上必要なプロジェクト要員増員については、必要な措置を講ずる。

また、斎藤常任委員、橋本常任委員および事務局より、中国四川地震におけるNGOや経済界の対応状況等について報告がなされた。

(2) 経営戦略委員会の取りまとめを理事会に報告することについて

事務局より、経営戦略委員会による議論を経たJPF説明資料(案)の説明がなされ、5月29日開催の2008年度第1回理事会において同説明資料(案)をもって報告することを確認した。

(3) 助成カテゴリー変更の資格要件について

ガイドラインWGを代表してAAR堀江氏より、助成カテゴリー基準の解釈案が提示された。協議の結果、次回常任委員会における審議に附すこととした。

(4) 企業との連携報告について

事務局より、書面をもって企業との連携について報告がなされた。

(5) 書面による報告について

事務局より、書面をもって、以下の事項の報告がなされた。

政府支援金および民間資金財務状況の報告

事業計画変更の報告

メール審議結果の報告

JPF事務局審議結果の報告

メディア報道の報告

JPFの活動報告と予定の報告

(6) 次回常任委員会の開催日時・会場について

次回常任委員会は、2008年6月23日午後4時よりJPF事務局において開催することとした。

次々回常任委員会は、2008年7月22日午後4時よりJPF事務局において開催することとした。

(7) アドバイザーの交代について

事務局より、日比野アドバイザー(経団連社会貢献担当者懇談会委員)が5月末日をもって退任する旨の報告がなされた。

以上